

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

○ 漁船保険付保義務の同意を求めるための届出及び指定漁船調書の縦覧

水産課

【公告】

○ 県営土地改良事業の換地処分

耕地課

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

建築指導課

○ ”

”

【選挙管理委員会】

○ 不在者投票を行うことができる施設の指定の一部改正

選挙管理委員会

（県例規集登載）

目次

担当課（室）

◎岡山県告示第五百六十八号

漁船損害等補償法施行令(昭和二十七年政令第六十八号)第五条第一項の規定により、漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第一百二十二条第一項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、当該届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

令和五年十一月二十八日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 発起人の住所及び氏名

岡山県備前市穂浪二五四三―一二二

奥山 輝久

岡山県備前市穂浪二四七一

奥山 徳仁

二 加入区

伊里

三 漁船損害等補償法第一百三十一条の申出をする漁業協同組合の名称

伊里漁業協同組合

四 縦覧期間

令和五年十一月二十八日から同年十二月十二日まで

五 縦覧場所

岡山県農林水産部水産課

一 発起人の住所及び氏名

岡山県瀬戸内市邑久町虫明五八〇一

松本 晴道

岡山県瀬戸内市邑久町虫明四三七四

野崎 透

二 加入区

邑久

三 漁船損害等補償法第一百三十一条の申出をする漁業協同組合の名称

邑久町漁業協同組合

四 縦覧期間

令和五年十一月二十八日から同年十二月十二日まで

五 縦覧場所

岡山県農林水産部水産課

令和5年11月28日 岡山県公報 第12553号

〔五七五〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定により、県営土地改良事業の換地処分を次のとおり行った。

令和五年十一月二十八日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 地区名

用吉・豊岡地区

二 換地処分年月日

令和五年八月四日

〔五七六〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年十一月二十八日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市宿字田中一七三九―三、一七三九―一二

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市西郡八八四―二ポム・ダムールT二〇二

三原 聖央

三 許可年月日及び許可番号

令和五年十月十九日岡山県指令建指第二三二号

〔五七七〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和五年十一月二十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市上林字宮後八二―三、八二―二二

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市地頭片山三五―一 シャーメゾンきびじA棟一〇三

安本 拓真

三 許可年月日及び許可番号

令和五年十月十七日岡山県指令建指第二二八号

◎岡山県選管告示第八十九号

平成二年岡山県選管告示第八十一号（不在者投票を行うことができる施設の指定）の一部を次のように改正し、令和五年十一月二十日から適用する。

令和五年十一月二十八日

岡山県選挙管理委員会

委員長 大 林 裕 一

表老人ホームの項中

特別養護老人ホームきび庭瀬	岡山市北区庭瀬一〇五四 ―三
特別養護老人ホームきび庭瀬	岡山市北区庭瀬一〇五四 ―三
サービス付き高齢者向け住宅せかんどゆーす西口	岡山市北区奉還町一―二 ―三

を

に改める。